

## 第4節 下水道事業

### 1 現状と課題

#### (1) 現状

平成29年度末現在、県内の汚水処理人口普及率は75.9%（特定公共下水道を除く）となっている。

下水道事業全68事業のうち、公営企業会計を適用した事業は11事業と、現時点では低い水準にとどまっているが、「公営企業会計の適用の推進について」（平成27年1月27日付総財公第18号総務大臣通知）により、平成27年度から平成31年度までの5年間で集中取組期間として、公営企業会計の適用が地方公共団体に要請されている。特に、都道府県及び人口3万人以上の市区町村（区域内の合計人口が3万人以上の一部事務組合を含む。以下同じ。）については、下水道事業（公共下水道（特定環境保全公共下水道及び特定公共下水道を含む。）及び流域下水道）について集中取組期間内に移行することが必要であるとされている。なお、集落排水及び合併浄化槽についても、できる限り移行対象に含めることが必要である。

#### (2) 課題

我が国の下水道事業は、人口減少に伴う収入減や施設の更新等の課題に直面しつつあり、経営環境は厳しさを増しており、千葉県も例外ではない。

このような厳しい環境の中で事業を継続していくためには、自らの経営等についての確な現状把握を行った上で、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むとともに、効率的な業務の遂行を図るため、以下のことに留意する必要がある。なお、この「経営戦略」の策定について、総務省では、「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）の「集中改革期間」である平成28年度から平成30年度までの間、集中的に策定を推進しており、平成32年度までに、全ての事業において策定することが求められている。

① 正確な損益・資産等の状況及び資産の現状（施設の老朽化等の状況）を把握するため、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要であること。

② 各地方公共団体は、公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の各種処理施設の中から地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択し、計画的・効果的に整備を行うこと。

また、人口減少や将来の需要予測等も踏まえ、各種処理施設の整備区域の適切な見直しに取り組むとともに、低コストの整備手法についても検討すること。

さらに、既存施設の更新に当たっては、施設・設備の長寿命化、汚水処理施設の統廃合、汚泥処理の共同化、維持管理・事務の共同化、最適化等の広域化等の検討を行い効率化に努めること。

③ 民間的経営手法の活用については、地域や各事業者の実情を踏まえ、指定管理者制度や民間委託等の活用のほか、公共施設等運営権方式を含むPPP/PFIの活用を積極的に検

討すること。

④ 下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月3,000円/20<sup>3</sup>を前提として行われていることに留意する必要があるとともに、資本費平準化債の活用により、減価償却費を基本とした資本費の算定による適正な汚水処理費及び使用料の設定に努めること。

⑤ 汚水処理経費については、分流式下水道等による経費の繰出基準を踏まえ、使用料で賄うべき経費と一般会計で負担すべき経費とを明確に区分するとともに、使用料が低い水準にとどまり、使用料で賄うべき経費を一般会計からの繰入等により賄っている地方公共団体にあっては、早急に使用料の適正化に取り組むこと。

⑥ 水洗化率及び有収率が低い事業については、有収水量の増加による使用料収入の確保及び施設の利用効率改善のため、接続促進や不明水削減等により早期改善を図ること。

## 2 平成 29 年度決算の概況

### (1) 事業数等

平成 29 年度において県内地方公共団体が経営する下水道事業の数は 68 事業(法適用企業 11 事業、法非適用企業 57 事業)である。平成 29 年 4 月 1 日より公営企業会計を適用した事業が 1 事業あるため、法適用企業は合計 11 事業となっている。市町村合併や特定公共下水道の公共下水道の統合により、近年事業数が減少傾向にあるが、本年度は前年度からの増減はない。

経営主体別にみると、指定都市営 3 事業、市営 46 事業、町村営 18 事業、一部事務組合営 1 事業となっている(第 1 表(1))。

事業別にみると、公共下水道は 34 事業(法適用企業 7 事業、法非適用企業 27 事業)で、全体の 50.0%となっており、特定環境保全公共下水道は 11 事業(法適用企業 4 事業、法非適用企業 7 事業)、特定公共下水道は 1 事業(法非適用企業 1 事業)、農業集落排水施設は 20 事業(法非適用企業 20 事業)、特定地域生活排水処理施設は 2 事業(法非適用企業 2 事業)となっている(第 1 表(2))。

なお、下水道事業について現在処理区域内人口規模別にみると、次のとおりである(第 1 表(3))。

第1表 下水道事業の事業数

(1) 経営主体別（全事業）

経営主体	区分	法適用企業			法非適用企業					
		公共	特環	計	公共	特環	特公	農業	特排	計
指定都市		(1)	(1)	2				(1)		1
市		(5)	(2)	7	(23)	(4)	(1)	(11)		39
町村		(1)	(1)	2	(3)	(3)		(8)	(2)	16
一部事務組合				0	(1)					1
計		7	4	11	27	7	1	20	2	57

経営主体	区分	合計					
		公共	特環	特公	農業	特排	計
指定都市		(1)	(1)	(-)	(1)	(-)	3
市		(28)	(6)	(1)	(11)	(-)	46
町村		(4)	(4)	(-)	(8)	(2)	18
一部事務組合		(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	1
計		34	11	1	20	2	68

(注) 区分の欄のうち、「公共」は公共下水道を、「特環」は特定環境保全公共下水道を、「特公」は特定公共下水道を、「農業」は農業集落排水施設を、「特排」は特定地域生活排水処理施設をそれぞれ略したものである。

(2) 事業数の推移（全事業）

年度	区分	公共下水道			特定環境保全公共下水道			特定公共下水道			農業集落排水施設			特定地域生活排水処理施設			計			
		法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	
25		2	30	32	1	10	11									2	2	3	63	66
26		5	27	32	4	7	11									2	2	9	57	66
27		6	27	33	4	7	11									2	2	10	57	67
28		6	28	34	4	7	11									2	2	10	58	68
29		7	27	34	4	7	11									2	2	11	57	68

(3) 下水道規模別事業数の状況

区分	現在処理区域内人口	指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	3万人以上5万人未満	1万人以上3万人未満	1万人未満	一部事務組合	排水区域のみの事業	供用中の小計	未供用の事業	事業数合計	構成比率	成率
公共下水道		1	4	9	4	4	7	4	1				34	50.0	
特定環境保全公共下水道		1						10					11	16.2	
特定公共下水道								1					1	1.5	
流域下水道													0	0.0	
農業集落排水施設		1						19					20	29.4	
漁業集落排水施設													0	0.0	
林業集落排水施設													0	0.0	
簡易排水施設													0	0.0	
小規模集合排水処理施設													0	0.0	
特定地域生活排水処理施設								2					2	2.9	
個別排水処理施設													0	0.0	
事業数計		3	4	9	4	4	7	36	1	0	0	0	68	100.0	
構成比率		4.4	5.9	13.2	5.9	5.9	10.3	52.9	1.5	0.0	0.0	0.0	100.0		

## (2) 業務の状況

平成 29 年度における下水管布設延長は 18,175km で、前年度(17,899 km)に比べ 1.5%増加し、処理場の現在晴天時処理能力は、948,003 m<sup>3</sup>/日で、前年度(914,274 m<sup>3</sup>/日)に比べ 3.7%増加している。

平成 29 年度末における現在処理区域内人口は 4,675,449 人で、前年度(4,629,699 人)に比べ 1.0%増加し、現在処理区域面積は 71,071ha で、前年度(70,586ha)に比べ 0.7%増加している。

年間総処理水量(雨水処理水量と汚水処理水量の合計)は 585,435,856 m<sup>3</sup>で、前年度(587,943,299 m<sup>3</sup>)に比べ 0.4%減少し、年間有収水量は 472,238,323 m<sup>3</sup>で、前年度(457,280,141 m<sup>3</sup>)に比べ 3.3%増加している(第 2 表)。

第 2 表 下水道事業供用開始団体の処理区域の状況

区分 \ 項目	現在処理区域内人口(人)	現在処理区域面積(ha)	年間総処理水量(m <sup>3</sup> )	年間有収水量(m <sup>3</sup> )
法適用企業	1,927,802	24,867	239,122,472	198,665,982
法非適用企業	2,747,647	46,204	346,313,384	273,572,341
合計	4,675,449	71,071	585,435,856	472,238,323

## (3) 下水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた下水道事業の収支の状況をみると、全体の収支は黒字となっているものの、これは他会計繰入金によるところが大きく、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は 26.1%、資本的収入に占める割合は 20.2%(第 11 表参照)にのぼっていることから、引き続き独立採算の原則に立ち、経営の健全化等に努めていく必要がある。

収益的収支についてみると、収益の面では、法適用企業が収益・費用ともに増加、法非適用企業が収益・費用ともに減少している。(第 4 表(1)、第 7 表(1))。

また、資本的収支についてみると、法適用企業における建設投資額が増加、法非適用企業は減少している。(第 5 表、第 7 表(1))。

具体的に決算値をみると、黒字事業は全事業の 92.6%に当たる 63 事業で、事業数は前年度(64 事業)に比べ 1 事業減少しており、黒字額は 11,253,489 千円で、前年度(4,789,279 千円)に比べ 6,464,210 千円、135.0%増加している。また、赤字事業は全事業の 7.4%に当たる 5 事業で、前年度(4 事業)に比べ 1 事業増加しており、赤字額は 87,921 千円で、前年度(37,988 千円)に比べ 49,933 千円、131.4%増加している。この結果、下水道事業全体の収支は 11,165,568 千円で、前年度(4,751,291 千円)に比べ 6,414,277 千円、135.0%増加している(第 3 表)。

また、全体としての資本的支出は 106,407,479 千円で、前年度(107,650,317 千円)に比べ 1,242,838 千円、1.2%減少しており、資本的支出に対する財源の内訳は、企業債 38,302,000 千円(前年度 39,251,000 千円)、国庫(県)補助金 14,678,196 千円(同 13,821,510 千円)等となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位: 事業、千円)

区分	年度 項目	28 (A)			29(B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(8)	(56)	(64)	(8)	(55)	(63)	(-)	(△ 1)	(△ 1)
黒字額		2,750,926	2,038,353	4,789,279	3,553,003	7,700,486	11,253,489	802,077	5,662,133	6,464,210
(事業数)		(2)	(2)	(4)	(3)	(2)	(5)	(1)	(-)	(1)
赤字額		23,799	14,189	37,988	52,796	35,125	87,921	28,997	20,936	49,933
(事業数)		(10)	(58)	(68)	(11)	(57)	(68)	(1)	(△ 1)	(0)
収支		2,727,127	2,024,164	4,751,291	3,500,207	7,665,361	11,165,568	773,080	5,641,197	6,414,277

(注) 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

#### (4) 法適用企業の経営状況

##### ア 損益収支の状況

###### (ア) 純損益

平成 29 年度における総収益は 51,243,971 千円で、前年度(48,218,580 千円)に比べ 3,025,391 千円、6.3%増加している。

一方、総費用は 47,743,764 千円で、前年度(45,491,453 千円)に比べ 2,252,311 千円、5.0%増加している。

この結果、純損益は 3,500,207 千円で、前年度(2,727,127 千円)に比べ 773,080 千円、28.3%増加している。

純利益を生じた事業は前年度と同様の 8 事業、72.7%であり、その額は 3,553,003 千円で、前年度(2,750,926 千円)に比べ 802,077 千円、29.2%増加している。これに対し、純損失を生じた事業は前年度と同様の 3 事業、27.3%であり、その額は 52,796 千円で、前年度(23,799 千円)に比べ 28,997 千円、121.8%増加している。

また、総収支比率は 107.3%で、前年度(106.0%)に比べ 1.3 ポイント上昇している。

###### (イ) 経常損益

平成 29 年度における経常収益は 51,110,717 千円(公共下水道 49,629,420 千円、特定環境保全公共下水道 1,481,297 千円)で、前年度(48,142,048 千円)に比べ 2,968,669 千円、6.2%増加している。一方、経常費用は 47,624,126 千円(公共下水道 46,228,428 千円、特定環境保全公共下水道 1,395,698 千円)で、前年度(45,452,412 千円)に比べ 2,171,714 千円、4.8%増加している。

この結果、経常損益は 3,486,591 千円の黒字で、前年度(2,689,636 千円の黒字)に比べ 796,955 千円、29.6%増加している。

このうち、経常利益を生じた事業は前年度と同様の 8 事業、72.7%であり、その額は 3,539,341 千円で、前年度(2,713,435 千円)に比べ 825,906 千円、30.4%増加している。一方、経常損失を生じた事業は前年度と同様の 3 事業、27.3% であり、その額は 52,750

千円で、前年度(23,799千円)に比べ28,951千円、121.6%増加している。

また、経常収支比率は107.3%で、前年度(105.9%)に比べ1.4ポイント上昇しており、  
経常損失比率は0.2%で、前年度(0.1%)に比べ0.1ポイント上昇している。

(ウ) 累積欠損金、不良債務

累積欠損金は161,169千円で、前年度(23,799千円)に比べ137,370千円、577.2%増加している。累積欠損金を有する事業数は3事業で、前年度(2事業)に比べ1事業増加しており、事業数に占める割合は27.3%である。

また、累積欠損金比率は0.5%で、前年度(0.1%)に比べ0.4ポイント上昇している。  
不良債務は前年度同様に発生していない。

第4表 下水道事業の経営状況(法適用企業)

(1) 経営状況の推移

項目		年度					比較	
		25	26	27	28 (A)	29 (B)	(B)-(A) (A)	
総	収 益	24,447,051	44,730,952	48,226,371	48,218,580	51,243,971	6.3	
経	常 収 益	24,335,862	44,659,489	48,115,421	48,142,048	51,110,717	6.2	
営	業 収 益	19,986,898	28,146,106	30,327,783	30,509,352	32,981,952	8.1	
	営業収益(受託工事収益を除く)(a)	19,986,898	28,146,106	30,327,783	30,504,673	32,981,952	8.1	
	うち 料 金 収 入	15,018,919	22,704,740	24,610,264	24,782,770	27,303,760	10.2	
	雨水処理負担金	4,934,879	5,400,909	5,676,736	5,679,649	5,631,963	△ 0.8	
	他 会 計 補 助 金	4,283,500	4,651,573	5,442,473	4,962,701	5,097,247	2.7	
	国 庫 ( 県 ) 補 助 金	-	-	-	-	37338	-	
	長 期 前 受 金 戻 入	-	11,776,060	12,260,473	12,544,982	12,896,138	2.8	
	特 別 利 益	111,189	71,463	110,950	76,532	133,254	74.1	
総	費 用	23,308,450	43,505,139	45,949,676	45,491,453	47,743,764	5.0	
経	常 費 用	23,216,594	43,041,311	45,886,921	45,452,412	47,624,126	4.8	
営	業 費 用	17,396,882	36,074,850	38,890,481	38,984,929	41,477,638	6.4	
	うち 職 員 給 与 費	701,185	1,232,020	1,316,060	1,178,467	1,289,152	9.4	
	減 価 償 却 費	9,427,961	23,188,999	24,597,956	24,672,531	25,851,884	4.8	
	支 払 利 息	5,754,981	6,687,094	6,791,509	6,341,492	6,017,226	△ 5.1	
	特 別 損 失	91,856	463,828	62,755	39,041	119,638	206.4	
経	常 損 益	1,119,268	1,618,178	2,228,500	2,689,636	3,486,591	29.6	
経	常 利 益	1,281,528	1,676,411	2,269,330	2,713,435	3,539,341	30.4	
経	常 損 失	162,260	58,233	40,830	23,799	52,750	121.6	
特	別 損 益	19,333	△ 392,365	48,195	37,491	13,616	△ 63.7	
純	損 益	1,138,601	1,225,813	2,276,695	2,727,127	3,500,207	28.3	
純	利 益	1,303,472	1,356,785	2,317,525	2,750,926	3,553,003	29.2	
純	損 失	164,871	130,972	40,830	23,799	52,796	121.8	
果	積 欠 損 金	748,874	387,501	118,751	23,799	161,169	577.2	
不	良 債 務	-	-	-	-	-	-	
総	事 業 数	3	9	10	10	11	-	
う	ち 建 設 中	-	-	-	-	-	-	
経	常 収 支 比 率	104.8	103.8	104.9	105.9	107.3	-	
総	収 支 比 率	104.9	102.8	105.0	106.0	107.3	-	
総事業数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	33.3	22.2	20.0	20.0	27.3	-	
	純損失を生じた事業数	33.3	44.4	20.0	20.0	27.3	-	
	累積欠損金を有する事業数	33.3	44.4	30.0	20.0	27.3	-	
	不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-	
営業収益(a)に対する割合	経常損失比率	0.8	0.2	0.1	0.1	0.2	-	
	累積欠損金比率	3.7	1.4	0.4	0.1	0.5	-	
	不良債務比率	-	-	-	-	-	-	

## (2) 事業別の経営状況

(単位:千円、%)

項目	年度	公共下水道	特定環境 保全公共 下水道	計
総収	益	49,762,674	1,481,297	51,243,971
経常収	益	49,629,420	1,481,297	51,110,717
営業収	益	32,191,953	789,999	32,981,952
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		32,191,953	789,999	32,981,952
うち [ 料金収	入	26,515,878	787,882	27,303,760
雨水処理負担金		5,629,930	2,033	5,631,963
他会計補助	金	4,535,823	561,424	5,097,247
国庫(県)補助	金	37,338	-	37,338
長期前受金戻	入	12,781,146	114,992	12,896,138
特別利	益	133,254	-	133,254
総費	用	46,348,041	1,395,723	47,743,764
経常費	用	46,228,428	1,395,698	47,624,126
営業費	用	40,465,983	1,011,655	41,477,638
うち [ 職員給与	与	1,287,192	1,960	1,289,152
減価償却	費	25,135,662	716,222	25,851,884
支払利	息	5,633,498	383,728	6,017,226
特別損	失	119,613	25	119,638
経常損	益	3,400,992	85,599	3,486,591
経常利	益	3,442,699	96,642	3,539,341
経常損	失	41,707	11,043	52,750
特別損	益	13,641	△ 25	13,616
純損	益	3,414,633	85,574	3,500,207
純利	益	3,456,386	96,617	3,553,003
純損	失	41,753	11,043	52,796
累積欠損	金	126,717	34,452	161,169
不良債	務	-	-	-
総事業	数	7	4	11
うち建設	中	-	-	-
経常収支	比率	107.4	106.1	107.3
総収支	比率	107.4	106.1	107.3
総事業数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	28.6	25.0	27.3
	純損失を生じた事業数	28.6	25.0	27.3
	累積欠損金を有する事業数	28.6	25.0	27.3
	不良債務を有する事業数	-	-	-
営業収益(a)に対する割合	経常損失比率	0.1	1.4	0.2
	累積欠損金比率	0.4	4.4	0.5
	不良債務比率	-	-	-

## イ 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は 38,314,135 千円で、前年度(37,762,896 千円)に比べ 551,239 千円、1.5%増加している。このうち、建設改良費は 16,434,994 千円で、前年度(16,344,474 千円)に比べ 90,520 千円、0.6%増加、企業債償還金は 21,712,989 千円で、前年度(21,321,932 千円)に比べ 391,057 千円、1.8%増加している。

これに対する財源は、外部資金は 22,478,965 千円で、前年度(22,280,699 千円)に比べ 198,266 千円、0.9%増加、内部資金は 14,642,070 千円で、前年度(14,458,797 千円)に比べ 183,273 千円、1.3%増加、財源不足額は 1,193,100 千円で、前年度(1,023,400 千円)に比べ 169,700 千円、16.6%増加している。実質財源不足額は、前年度同様に発生していない。(第5表)

第5表 下水道事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位:千円、%)

項目		年度	25	26	27	28	29	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費		8,208,713	12,925,443	14,231,329	16,344,474	16,434,994	0.6
	企業債償還金		14,856,906	19,683,465	21,119,637	21,321,932	21,712,989	1.8
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕		13,953,294	19,676,312	21,112,484	21,261,938	21,693,793	2.0
	その他		244,789	171,060	140,771	96,490	166,152	72.2
	計		23,310,408	32,779,968	35,491,737	37,762,896	38,314,135	1.5
同上財源のうち	内部資金		10,922,138	12,867,039	15,340,471	14,458,797	14,642,070	1.3
	外部資金		12,259,770	19,758,329	19,981,166	22,280,699	22,478,965	0.9
	企業債		9,213,100	12,707,900	13,032,000	14,711,900	14,445,800	△ 1.8
	〔うち建設改良のための企業債〕		4,503,100	11,907,900	12,982,000	14,711,900	14,445,800	△ 1.8
	他会計出資金		249,841	2,245,736	2,147,253	2,329,540	2,286,513	△ 1.8
	他会計借入金		-	-	-	400,000	400,000	0.0
	他会計補助金		169,117	680,572	774,395	272,029	385,693	41.8
	国庫(県)補助金		2,499,235	4,098,864	3,965,135	4,262,262	4,205,760	△ 1.3
	翌年度繰越財源充当額(△)		-	376,900	317,950	496,770	138,700	△ 72.1
		計		23,181,908	32,625,368	35,321,637	36,739,496	37,121,035
(実質財源不足額)			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
財源不足額			128,500	154,600	170,100	1,023,400	1,193,100	16.6

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## ウ 管渠の老朽化の状況

法適用企業のうち、建設が完了した下水管(受贈され、今後維持管理を行うものを含む。)の下水管布設延長は 7,527.0 kmで、前年度(7,076.0 km)に比べ 451.0 km、6.4%増加している。このうち、法定耐用年数を超えた管渠延長が 116.5 kmで前年度(109.8 km)に比べ 6.7 km、6.1%増加している。管渠老朽化率は 1.5%で、前年度(1.6%)に比べ 0.1ポイント低下している。また、平成 29 年度に修繕・改良・更新した管渠延長は 20.7 kmで、前年度(19.5 km)に比べ 1.2 km、6.2%増加している。管渠改善率は前年度と同様の 0.3%であ



る。(第6表)

下水道管渠は法定耐用年数が50年であり、これまで急速に整備されてきた施設・設備の老朽化が進むことが見込まれるため、適切な維持管理や更新をすることが求められる。

第6表 下水道事業管渠の老朽化状況（法適用企業）

(単位: km、%)

項目	年度	27	28	29	(B)-(A)
	(A)	(A)	(B)	(A)	
下水管布設延長 (a)	7,011.0	7,076.0	7,527.0	6.4	
法定耐用年数を超えた管渠延長 (b)	109.9	109.8	116.5	6.1	
1年間の修繕・改良・更新管渠延長 (c)	10.1	19.5	20.7	6.2	
管渠老朽化率 (b)/(a)	1.6	1.6	1.5	-	
管渠改善率 (c)/(a)	0.1	0.3	0.3	-	

(注) 未供用の事業を除く。

## (5) 法非適用企業の経営状況

### ア 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は56,252,033千円(公共下水道53,570,144千円、特定環境保全公共下水道359,597千円、特定公共下水道63,540千円、農業集落排水施設2,218,289千円、特定地域生活排水処理施設40,463千円)で、前年度(60,066,689千円)に比べ3,814,656千円、6.4%減少している。また、総費用は32,054,203千円(公共下水道30,285,408千円、特定環境保全公共下水道216,210千円、特定公共下水道38,909千円、農業集落排水施設1,473,231千円、特定地域生活排水処理施設40,445千円)で、前年度(38,724,990千円)に比べ6,670,787千円、17.2%減少している。

### イ 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は68,093,344千円で、前年度(69,887,421千円)に比べ1,794,077千円、2.6%減少している。このうち建設改良費は34,001,939千円で、前年度(36,043,724千円)に比べ2,041,785千円、5.7%減少している。また、地方債償還金は34,005,101千円で、前年度(33,757,254千円)に比べ247,847千円、0.7%増加している。

これに対する資本的収入は49,614,150千円で、前年度(48,366,421千円)に比べ1,247,729千円、2.6%増加している。このうち地方債は23,856,200千円で、前年度(24,539,100千円)に比べ682,900千円、2.8%減少しており、国庫(県)補助金は10,472,436千円で、前年度(9,559,248千円)に比べ913,188千円、9.6%増加している。

また、他会計繰入金は11,564,580千円で、前年度(10,507,985千円)に比べ1,056,595千円、10.1%増加している。

## ウ 実質収支

実質収支をみると、黒字事業は55事業で、前年度(56事業)に比べ1事業減少し、その額は7,700,486千円で、前年度(2,038,353千円)に比べ5,662,133千円、277.8%増加している。また、赤字事業は2事業で、前年度と変わらず、その額は35,125千円で、前年度(14,189千円)に比べ20,936千円、147.6%増加している(第7表)。

第7表 下水道事業の経営状況(法非適用企業)

### (1) 経営状況の推移

(単位:千円、%)

項目		年度					(B)-(A)
		25	26	27	28 (A)	29 (B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	70,913,875	69,275,868	60,749,374	60,066,689	56,252,033	△ 6.4
	営 業 収 益	54,662,392	48,278,041	46,918,843	47,339,024	45,137,532	△ 4.7
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	54,651,006	48,268,041	46,908,843	47,334,229	45,136,452	△ 4.6
	うち						
	料 金 収 入	45,975,357	40,053,926	39,515,262	40,004,786	37,851,232	△ 5.4
	雨水処理負担金	8,263,631	7,812,265	6,932,399	6,821,921	6,810,504	△ 0.2
	他 会 計 繰 入 金	13,534,954	13,251,878	12,318,733	12,251,938	10,538,283	△ 14.0
	総 費 用 (c)	48,729,568	49,826,892	38,930,118	38,724,990	32,054,203	△ 17.2
営 業 費 用	29,816,216	27,113,360	26,652,948	28,051,401	22,548,451	△ 19.6	
うち 職 員 給 与 費	2,860,684	2,591,704	2,460,189	2,541,642	2,491,783	△ 2.0	
収 支 差 引	22,184,307	19,448,976	21,819,256	21,341,699	24,197,830	13.4	
資本的 収支	資 本 的 収 入	56,974,233	48,538,957	46,451,043	48,366,421	49,614,150	2.6
	地 方 債	30,549,000	23,266,500	23,070,600	24,539,100	23,856,200	△ 2.8
	国 庫 ( 県 ) 補 助 金	12,025,181	11,611,324	10,109,786	9,559,248	10,472,436	9.6
	他 会 計 繰 入 金	11,026,981	9,485,127	9,850,207	10,507,985	11,564,580	10.1
	資 本 的 支 出	81,985,804	70,190,479	69,098,152	69,887,421	68,093,344	△ 2.6
	建 設 改 良 費	37,695,667	37,674,462	36,329,556	36,043,724	34,001,939	△ 5.7
	地 方 債 償 還 金 (d)	43,935,379	32,369,585	32,606,707	33,757,254	34,005,101	0.7
収 支 差 引	△ 25,011,571	△ 21,651,522	△ 22,647,109	△ 21,521,000	△ 18,479,194	14.1	
実 質 収 支	黒 字	3,509,625	2,507,104	2,231,646	2,038,353	7,700,486	277.8
	赤 字 (e)	45,681	22,073	8,273	14,189	35,125	147.6
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	76.5	84.3	84.9	82.9	85.2	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	-
事 業 数		63	57	57	58	57	-1.7
うち 建 設 中		-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		3	5	3	3	1	△ 66.7
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		-	1	1	2	2	0.0

## (2) 事業別の経営状況

(単位: 千円、%)

項目	事業	事業別							計				
		公下	水	共道	特保下	定全環公境	特定公共	農集落					
		下		道	下	水	道	排	水	施	施		
収益的収支	総 収 益 (a)	53,570,144				359,597		63,540		2,218,289		40,463	56,252,033
	営 業 収 益	44,270,505				149,041		63,424		625,319		29,243	45,137,532
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	44,269,425				149,041		63,424		625,319		29,243	45,136,452
	うち 料 金 収 入	37,010,447				148,920		49,722		612,900		29,243	37,851,232
	雨水処理負担金	6,793,273				-		13,702		3,529		-	6,810,504
	他 会 計 繰 入 金	8,792,190				155,017		116		1,579,828		11,132	10,538,283
	総 費 用 (c)	30,285,408				216,210		38,909		1,473,231		40,445	32,054,203
営 業 費 用	21,339,635				152,835		38,909		983,632		33,440	22,548,451	
うち 職 員 給 与 費	2,307,719				15,475		5,523		162,525		541	2,491,783	
収 支 差 引	23,284,736				143,387		24,631		745,058		18	24,197,830	
資本的収支	資 本 的 収 入	48,182,756				444,109		-		943,827		43,458	49,614,150
	地 方 債	23,466,528				230,672		-		149,800		9,200	23,856,200
	国庫(県)補助金	10,312,569				86,794		-		65,418		7,655	10,472,436
	他 会 計 繰 入 金	10,750,053				81,006		-		711,618		21,903	11,564,580
	資 本 的 支 出	65,728,713				622,757		128		1,697,531		44,215	68,093,344
	建 設 改 良 費	33,446,440				367,203		128		157,094		31,074	34,001,939
	地 方 債 償 還 金 (d)	32,203,812				253,244		-		1,534,904		13,141	34,005,101
収 支 差 引	△ 17,545,957				△ 178,648		△ 128		△ 753,704		△ 757	△ 18,479,194	
実質収支	黒 字	7,601,949				250		24,503		73,721		63	7,700,486
	赤 字 (e)	0				35,125		-		-		-	35,125
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	85.7				76.6		163.3		73.7		75.5	85.2
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	-				23.6		-		-		-	0.1
事 業 数				27		7		1		20		2	57
うち 建 設 中				-		-		-		-		-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)				-		1		-		-		-	1
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)				-		2		-		-		-	2

## (6) 経費の内訳(全事業)

### ア 維持管理費と資本費

管理運営費(維持管理費と資本費を合算したもの)は 108,197,260 千円で、そのうち維持管理費は 38,705,755 千円(全体の 35.8%)、資本費は 69,491,505 千円(同 64.2%)となっている。(第8表(1))。

### イ 維持管理費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の維持管理費は 38,705,755 千円となっており、内訳は管渠費 3,370,482 千円(維持管理費全体の 8.7%)、ポンプ場費 2,413,895 千円(同 6.2%)、処理場費 9,911,396 千円(同 25.6%)、総務・管理費等 23,009,982 千円(同 59.4%)となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費 32,815,080 千円(維持管理費全体の 84.8%)、雨水処理費 3,052,455 千円(同 7.9%)、水質規制費 152,816 千円(同 0.4%)、水洗便所等普及費 364,654 千円(同 0.9%)、不明水処理費 475,530 千円(同 1.2%)、高度処

理費 640,658 千円(同 1.7%)、その他 1,204,562 千円(同 3.1%)となっている(第 8 表(2))。

#### ウ 資本費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の資本費は 69,491,505 千円となっており、内訳は減価償却費(法非適用企業については企業債元金償還金)54,371,895 千円(資本費全体の 78.2%)、企業債利息 14,784,824 千円(同 21.3%)となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費 31,976,753 千円(資本費全体の 46.0%)、雨水処理費 10,915,550 千円(同 15.7%)、高度処理費 724,044 千円(同 1.0%)、高資本費対策経費 468,446 千円(同 0.7%)、分流式下水道等に要する経費 6,242,836 千円(同 9.0%)、その他 6,491,267 千円(同 9.3%)となっている(第 8 表(1)、(3))。

なお、「汚水処理費」とは、汚水処理に要する経費から、公費で賄うべき分流式下水道等に要する経費、高度処理に要する経費等の他会計が負担すべき額を除いたものをいう。

#### エ 不明水

不明水の量は 96,445,874 m<sup>3</sup>(総処理水量の 16.5%)となっており、前年度の 115,228,672 m<sup>3</sup>(総処理水量の 19.6%)に比べ 18,782,798 m<sup>3</sup>、16.3%減少している(第 8 表(4))。

### 第 8 表 管理運営費(全事業)

#### (1) 維持管理費及び資本費の状況

(単位:千円、%)

項目	区分		法適用企業		法非適用企業		計	
管 理 運 営 費	47,624,126	(100.0)	60,573,134	(100.0)	108,197,260	(100.0)		
┌ 維 持 管 理 費	15,421,394	(32.4)	23,284,361	(38.4)	38,705,755	(35.8)		
└ 資 本 費	32,202,732	(67.6)	37,288,773	(61.6)	69,491,505	(64.2)		
┌ 減 価 償 却 費	25,851,884	(54.3)	28,520,011	(47.1)	54,371,895	(50.3)		
└ 企 業 債 利 子	6,016,062	(12.6)	8,768,762	(14.5)	14,784,824	(13.7)		

(注) 1. ( )内は構成比である。

2. 管理運営費は、経常費用から、受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を控除したものである。

3. 管理運営費は、流域関連市町村から流域下水道事業へ支払われる流域下水道管理運営費負担金18,014,566千円を含む。

4. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

## (2) 維持管理費の内訳

(施設別)

(単位: 千円、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
維持管理費		15,421,394	(100.0)	23,284,361	(100.0)	38,705,755	(100.0)
管渠費		1,604,299	(10.4)	1,766,183	(7.6)	3,370,482	(8.7)
ポンプ場費		1,088,607	(7.1)	1,325,288	(5.7)	2,413,895	(6.2)
処理場費		2,107,577	(13.7)	7,803,819	(33.5)	9,911,396	(25.6)
総務・管理費等		10,620,911	(68.9)	12,389,071	(53.2)	23,009,982	(59.4)

(経費別)

(単位: 千円、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
維持管理費		15,421,394	(100.0)	23,284,361	(100.0)	38,705,755	(100.0)
汚水処理費		13,137,020	(85.2)	19,678,060	(84.5)	32,815,080	(84.8)
雨水処理費		1,251,674	(8.1)	1,800,781	(7.7)	3,052,455	(7.9)
水質規制費		40,567	(0.3)	112,249	(0.5)	152,816	(0.4)
水洗便所等普及費		104,226	(0.7)	260,428	(1.1)	364,654	(0.9)
不明水処理費		138,210	(0.9)	337,320	(1.4)	475,530	(1.2)
高度処理費		145,167	(0.9)	495,491	(2.1)	640,658	(1.7)
その他		604,530	(3.9)	600,032	(2.6)	1,204,562	(3.1)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出金基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

## (3) 資本費の内訳

(単位: 千円、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
資本費		32,202,732	(100.0)	37,288,773	(100.0)	69,491,505	(100.0)
汚水処理費		11,158,782	(34.7)	20,817,971	(55.8)	31,976,753	(46.0)
雨水処理費		4,397,558	(13.7)	6,517,992	(17.5)	10,915,550	(15.7)
高度処理費		396,714	(1.2)	327,330	(0.9)	724,044	(1.0)
高資本費対策経費		-	(-)	468,446	(1.3)	468,446	(0.7)
分流式下水道等に要する経費		138,362	(0.4)	6,104,474	(16.4)	6,242,836	(9.0)
その他		3,438,707	(10.7)	3,052,560	(8.2)	6,491,267	(9.3)
長期前受金戻入分		12,672,609	(39.4)	-	(-)	12,672,609	(18.2)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出金基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

## (4) 不明水

(単位: m<sup>3</sup>、%)

	年間総処理水量(A)	年間雨水処理水量	年間有収水量	年間不明水量(B)	(B) / (A)
法適用企業	239,122,472	6,035,999	198,665,982	34,420,491	14.4
法非適用企業	346,313,384	10,715,660	273,572,341	62,025,383	17.9
計	585,435,856	16,751,659	472,238,323	96,445,874	16.5

(注) 不明水とは、総処理水量から雨水処理水量及び有収水量を除いたものである。

## (7) 汚水処理原価及び使用料単価の状況 (特定公共下水道を除く)

### ア 汚水処理原価

汚水処理原価(汚水処理費を年間有収水量で除したものは、法適用企業が 122.30 円/m<sup>3</sup>)

(維持管理費 66.13 円/㎡、資本費 56.17 円/㎡)で、前年度(123.26 円/㎡)に比べ 0.8% 減少、法非適用企業は 148.03 円/㎡(維持管理費 71.93 円/㎡、資本費 76.10 円/㎡)で、前年度(160.81 円/㎡)に比べ 7.9%減少しており、全体は 137.20 円/㎡(維持管理費 69.49 円/㎡、資本費 67.71 円/㎡)で、前年度(145.82 円/㎡)に比べ 5.9%減少している(第 9 表(1)。)

#### イ 規模別汚水処理原価

汚水処理原価の分布状況は、現在処理区域内人口規模に関わらず、全体として「100 円以上 150 円未満」から「400 円以上 500 円未満」の間で分布している団体が多くみられる。その中でも、最も該当事業数の多い「150 円以上 200 円未満」は、全 67 事業中 23 事業で 34.3%、次に事業数の多い「100 円以上 150 円未満」は 18 事業で 26.9%、約 3 分の 2 の団体がこの区分に該当している(第 9 表(2))。

#### ウ 使用料単価

使用料単価(使用料収入を年間有収水量で除したもの)は法適用企業が 137.44 円/㎡で、前年度(135.85 円/㎡)に比べ 1.2%増加しており、一方、法非適用企業は 138.36 円/㎡で、前年度(145.50 円/㎡)に比べ 4.9%減少しており、その結果、全体では 137.97 円/㎡で前年度(141.65 円/㎡)に比べ 2.6%減少している。(第 9 表(3))

#### エ 家庭用使用料の水準

下水道の家庭用 20 ㎡/月の使用料(消費税及び地方消費税込み)は、標準的な家庭における月当たり 20 ㎡を使用した場合の下水道使用料である。ただし、地区別の料金設定をしている地方公共団体は、有収水量の最も多い地域の料金設定を採用し、従量制ではなく戸割、人頭割等の定額制の使用料を設定している場合には、3 人の世帯における使用料によって異なる。それらの条件における 20 ㎡/月の使用料の平均(単純平均)は、法適用企業は 2,194 円で、前年度(2,082 円)に比べ 112 円、5.4%増加しており、法非適用企業は 2,846 円で、前年度(2,797 円)に比べ 49 円、1.8%増加し、全体は 2,739 円で、前年度(2,691 円)に比べ 48 円、1.8%増加している(第 9 表(4))。

#### オ 汚水処理原価と使用料単価

汚水処理費については、使用料収入をはじめとする下水道事業の経営に伴う収入で賄うべきものとされている。本来使用料により回収すべき汚水に係る処理原価について、実際にどの程度を回収しているかを示す数値である経費回収率(=使用料単価/汚水処理原価)をみると、法適用企業が 112.4%(分流式下水道等に要する経費を控除する前の経費回収率は 111.7%)、法非適用企業が 93.5%(同 90.5%)、全体で 100.6%(同 91.7%)となっている(第 9 表(5))。

#### カ 事業別経費回収率

経費回収率を事業別にみると、公共下水道が 101.8%と一番高く(法適用企業 112.3%、法非適用企業 95.5%)、次いで特定環境保全公共下水道が 94.4%(法適用企業 114.7%、法

非適用企業 48.7%)、特定地域生活排水処理施設が 75.8%、農業集落排水施設が 45.1%の順となっている。

結果として全体平均では 100.6%となっている(第9表(5)(6))。

第9表 汚水処理原価の状況(特定公共下水道を除く)

(1) 汚水処理原価の費用別内訳

(単位:円/m<sup>3</sup>、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
汚水処理原価		122.30	(100.0)	148.03	(100.0)	137.20	(100.0)
〔維持管理費		66.13	(54.1)	71.93	(48.6)	69.49	(50.6)
〔資本費		56.17	(45.9)	76.10	(51.4)	67.71	(49.4)
〔企業債利子		15.59	(12.7)	18.38	(12.4)	17.21	(12.5)
〔減価償却費		40.35	(33.0)	57.71	(39.0)	50.41	(36.7)

(注) 1. ( )内は構成比である。

2. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

(2) 汚水処理原価の分布状況

現在処理区域内人口 汚水処理原価 (1m <sup>3</sup> 当たり)	指定都市	現在処理区域内人口						合計
		30万人以上	10万人以上 30万人未満	5万人以上 10万人未満	3万人以上 5万人未満	1万人以上 3万人未満	1万人未満	
50円未満								0
50円以上 100円未満	(1)							1
100 " 150 "	(1)	(3)	(6)	(3)	(1)	(1)	(3)	18
150 " 200 "		(1)	(3)	(2)	(3)	(6)	(8)	23
200 " 300 "							(9)	9
300 " 400 "							(5)	5
400 " 500 "							(4)	4
500 " 600 "	(1)						(2)	3
600 " 700 "							(1)	1
700 " 800 "							(2)	2
800 " 900 "							(1)	1
900 " 1,000 "								0
1,000 " 1,500 "								0
1,500円 以上								0
合計	(3)	4	9	5	4	7	35	67

※特公を除く。

(3) 事業別使用料単価

(単位:円)

事業	区分	法適用企業		法非適用企業		合計	
		28	29	28	29	28	29
	全 体	135.85	137.44	145.50	138.36	141.65	137.97
	対前年度増加率(%)	0.2	1.2	△ 0.2	△ 4.9	△ 0.0	△ 2.6
内 訳	公 共 下 水 道	137.25	138.64	145.51	138.20	142.26	138.38
	特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	105.82	106.27	147.78	140.73	110.30	110.57
	農 業 集 落 排 水 施 設			145.27	144.90	145.27	144.90
	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 施 設			126.79	126.59	126.79	126.59

(注) 全体は特公を除く。

(4) 家庭用使用料の水準

(単位:円)

事業	区分	法適用企業		法非適用企業		合計	
		28	29	28	29	28	29
	全 体	2,082	2,194	2,797	2,846	2,691	2,739
	対前年度増加率(%)	0.0	5.4	△ 0.1	1.8	△ 0.0	1.8
内 訳	公 共 下 水 道	2,087	2,176	2,420	2,447	2,361	2,391
	特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	2,075	2,226	2,509	2,509	2,351	2,406
	農 業 集 落 排 水 施 設			3,437	3,517	3,437	3,517
	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 施 設			2,700	2,700	2,700	2,700

(注) 全体は特公を除く。



(5) 汚水処理原価と使用料単価との比較

(単位:円/m<sup>3</sup>)

項目	年度	法適用企業		法非適用企業		合計		
		28	29	28	29	28	29	
使用料単価	金額 (a)	135.85	137.44	145.50	138.36	141.65	137.97	
	対前年度増加率 (%)	0.2	1.2	△ 0.2	△ 4.9	△ 0.0	△ 2.6	
汚水処理原価	維持管理費	64.41	66.13	90.97	71.93	80.37	69.49	
	資本費	58.85	56.17	69.84	76.10	65.46	67.71	
		(66.21)	(56.87)	(103.98)	(80.93)	(88.90)	(80.93)	
	うち企業債利子	17.59	15.59	18.01	18.38	17.84	17.21	
	うち減価償却費	40.60	40.35	51.83	57.71	47.35	50.41	
	合計 ( b )	123.26	122.30	160.81	148.03	145.83	137.20	
		(130.62)	(123.00)	(194.95)	(152.86)	(169.27)	(150.42)	
	構成比 (%)	維持管理費	52.3	54.1	56.6	48.6	55.1	50.6
		資本費	47.7	45.9	43.4	51.4	44.9	49.4
		うち企業債利子	14.3	12.7	11.2	12.4	12.2	12.5
		うち減価償却費	32.9	33.0	32.2	39.0	32.5	36.7
		合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
対前年度増加率 (%)	維持管理費	△ 2.2	2.7	0.0	△ 20.9	△ 0.6	△ 13.5	
	資本費	△ 3.0	△ 4.6	△ 3.7	9.0	△ 3.4	3.4	
	うち企業債利子	△ 6.3	△ 11.4	△ 8.6	2.1	△ 7.7	△ 3.5	
	うち減価償却費	0.7	△ 0.6	△ 1.9	11.3	△ 1.0	6.5	
	合計	△ 2.6	△ 0.8	△ 1.6	△ 7.9	△ 1.9	△ 5.9	
(a) - (b)		12.59	15.14	△ 15.31	△ 9.67	△ 4.18	0.77	
		(5.23)	(14.44)	(△ 49.45)	(△ 14.50)	(△ 27.62)	(△ 12.45)	
経費回収率 (a) / (b) × 100		110.2	112.4	90.5	93.5	97.1	100.6	
		(104.0)	(111.7)	(74.6)	(90.5)	(83.7)	(91.7)	

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

2. 使用料単価 = 料金収入 ÷ 年間有収水量
3. 汚水処理原価 = 汚水処理費 (一般会計が負担すべき経費を除く) ÷ 年間有収水量
4. 経費回収率 = 使用料単価 ÷ 汚水処理原価
5. 全体は特公を除く。
6. ( ) は、分流式下水道等に要する経費を控除する前の値。

## (6) 事業別経費回収率

## ア 法適用企業

(単位:円/m<sup>3</sup>)

項目		事業	法適用企業		
			公共下水道	特定環境保全 公共下水道	
使用料単価	金額 (a)		138.64	106.27	
	対前年度増加率 (%)		1.0	0.4	
汚水処理原価	維持管理費		67.37	33.94	
	資本費		56.07	58.70	
	うち企業債利子		15.45	19.25	
	うち減価償却費		40.39	39.45	
	合計 (b)		123.44	92.64	
	構成比 (%)	維持管理費		54.6	36.6
		資本費		45.4	63.4
		うち企業債利子		12.5	20.8
		うち減価償却費		32.7	42.6
		合計		100.0	100.0
対前年度 増加率 (%)	維持管理費		2.0	14.1	
	資本費		△ 5.1	8.6	
	うち企業債利子		△ 12.0	4.6	
	うち減価償却費		△ 1.1	10.7	
	合計		△ 1.3	10.6	
(a) - (b)			15.20	13.63	
経費回収率 (a) / (b) × 100			112.3	114.7	

イ 法非適用企業

(単位:円/m<sup>3</sup>)

項目		事業	法非適用企業				
			公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落 排水施設	特定地域生活 排水処理施設	
使用料単価	金額 (a)		138.20	140.73	144.90	126.59	
	対前年度増加率 (%)		△ 5.0	△ 4.8	△ 0.3	△ 0.2	
汚水処理原価	維持管理費		69.11	141.62	227.66	144.76	
	資本費		75.66	147.34	93.31	22.27	
	うち企業債利子		18.28	33.55	22.95	7.63	
	うち減価償却費		57.38	113.79	70.37	14.64	
	合計 (b)		144.77	288.96	320.97	167.03	
	構成比 (%)	維持管理費		47.7	49.0	70.9	86.7
		資本費		52.3	51.0	29.1	13.3
		うち企業債利子		12.6	11.6	7.2	4.6
		うち減価償却費		39.6	39.4	21.9	8.8
		合計		100.0	100.0	100.0	100.0
	対前年度 増加率 (%)	維持管理費		△ 22.3	7.5	8.4	△ 5.5
		資本費		9.8	△ 7.3	△ 15.1	△ 37.4
		うち企業債利子		2.9	△ 15.3	△ 22.2	△ 42.6
うち減価償却費			12.2	△ 4.7	△ 12.4	△ 34.3	
合計			△ 8.3	△ 0.6	0.3	△ 11.5	
(a) - (b)			△ 6.57	△ 148.23	△ 176.07	△ 40.44	
経費回収率 (a) / (b) × 100			95.5	48.7	45.1	75.8	

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

2. 使用料単価 = 料金収入 ÷ 年間有収水量
3. 汚水処理原価 = 汚水処理費 (一般会計が負担すべき経費を除く) ÷ 年間有収水量
4. 経費回収率 = 使用料単価 ÷ 汚水処理原価

ウ 合計

(単位:円/m<sup>3</sup>)

項目		事業	合計				
			公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落 排水施設	特定地域生活 排水処理施設	
使用料単価	金額 (a)		138.38	110.57	144.90	126.59	
	対前年度増加率 (%)		△ 2.7	0.2	△ 0.3	△ 0.2	
汚水処理原価	維持管理費		68.38	47.39	227.66	144.76	
	資本費		67.50	69.77	93.31	22.27	
	うち企業債利子		17.10	21.04	22.95	7.63	
	うち減価償却費		50.30	48.73	70.37	14.64	
	合計 (b)		135.88	117.16	320.97	167.03	
	構成比 (%)	維持管理費		50.3	40.4	70.9	86.7
		資本費		49.7	59.6	29.1	13.3
		うち企業債利子		12.6	18.0	7.2	4.6
		うち減価償却費		37.0	41.6	21.9	8.8
		合計		100.0	100.0	100.0	100.0
	対前年度 増加率 (%)	維持管理費		△ 14.4	16.7	8.4	△ 5.5
		資本費		3.8	6.9	△ 15.1	△ 37.4
うち企業債利子			△ 3.3	1.8	△ 22.2	△ 42.6	
うち減価償却費			6.8	9.3	△ 12.4	△ 34.3	
合計			△ 6.3	10.7	0.3	△ 11.5	
(a) - (b)			2.50	△ 6.59	△ 176.07	△ 40.44	
経費回収率 (a) / (b) × 100			101.8	94.4	45.1	75.8	

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業償元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

2. 使用料単価＝料金収入÷年間有収水量
3. 汚水処理原価＝汚水処理費(一般会計が負担すべき経費を除く)÷年間有収水量
4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価

(8) 料金収入の状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた全体の料金収入は 65,154,992 千円で、前年度(64,787,556 千円)に比べ 367,436 千円、0.6%増加している。このうち、法適用企業は 27,303,760 千円で、前年度(24,782,770 千円)に比べ 2,520,990 千円、10.2%増加し、法非適用企業は 37,851,232 千円で、前年度(40,004,786 千円)に比べ 2,153,554 千円、5.4%減少している(第10表)。

第10表 料金収入の状況

(単位:千円,%)

項目	25		26		27		28		29	
	金額	対前年度 増加率	金額	対前年度 増加率	金額	対前年度 増加率	金額	対前年度 増加率	金額	対前年度 増加率
法適用企業	15,018,919	-	22,704,740	51.2	24,610,264	8.4	24,782,770	0.7	27,303,760	10.2
法非適用企業	45,975,357	-	40,053,926	△ 12.9	39,515,262	△ 1.3	40,004,786	1.2	37,851,232	△ 5.4
計	60,994,276	-	62,758,666	2.9	64,125,526	2.2	64,787,556	1.0	65,154,992	0.6

## (9) 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は42,714,783千円で、前年度(43,225,763千円)に比べ510,980千円、1.2%減少している。

収益的収入に対する繰入金は28,077,997千円(前年度29,716,209千円)で、収益的収入の26.1%(同27.4%)となっており、主な事業別にみると、公共下水道25,751,216千円、24.9%(法適用企業10,165,753千円、20.4%、法非適用企業15,585,463千円、29.1%)、特定環境保全公共下水道718,474千円、39.0%(法適用企業563,457千円、38.0%、法非適用企業155,017千円、43.1%)、農業集落排水施設1,583,357千円、71.4%となっている。

また、資本的収入に対する繰入金は14,636,786千円(前年度13,509,554千円)で、資本的収入に占める割合は20.2%(同18.9%)となっている(第11表)。

第11表 他会計からの繰入状況

### (1) 繰入額の推移

(単位:千円、%)

項目	年度	25		26		27		28		29	
		金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	31,016,964	-	31,116,625	0.3	30,370,341	△ 2.4	29,716,209	△ 2.2	28,077,997	△ 5.5
	負担金	13,198,510	-	13,213,174	0.1	12,609,135	△ 4.6	12,501,570	△ 0.9	12,442,467	△ 0.5
	補助金	17,818,454	-	17,903,451	0.5	17,761,206	△ 0.8	17,214,639	△ 3.1	15,635,530	△ 9.2
	特別利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	資本的収入 (b)	11,445,939	-	12,411,435	8.4	12,771,855	2.9	13,509,554	5.8	14,636,786	8.3
	出資金	249,841	-	2,245,736	798.9	2,147,253	△ 4.4	2,329,540	8.5	2,286,513	△ 1.8
	借入金	-	-	-	-	-	-	400,000	-	400,000	0.0
補助金	11,196,098	-	10,165,699	△ 9.2	10,624,602	4.5	10,780,014	1.5	11,950,273	10.9	
計 (a)+(b)	42,462,903	-	43,528,060	2.5	43,142,196	△ 0.9	43,225,763	0.2	42,714,783	△ 1.2	
収益的収入 (c)	95,360,926	-	114,006,820	19.6	108,975,745	△ 4.4	108,285,269	△ 0.6	107,496,004	△ 0.7	
資本的収入 (d)	69,336,203	-	68,804,766	△ 0.8	67,299,759	△ 2.2	71,389,588	6.1	72,375,168	1.4	
繰入率 (%)	収益的収入 (a)/(c)	32.5		27.3		27.9		27.4		26.1	
	資本的収入 (b)/(d)	16.5		18.0		19.0		18.9		20.2	

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

## (2) 事業別

## ア 法適用企業

(単位:千円、%)

項目		事業	法適用企業			
			公 下	水 共 道	特 定 環 境 公 共 道	計
他 会 計 か ら の 繰 入 金	収 益 的 収 入 (a)		10,165,753		563,457	10,729,210
	負 担 金		5,629,930		2,033	5,631,963
	補 助 金		4,535,823		561,424	5,097,247
	特 別 利 益		-		-	-
	資 本 的 収 入 (b)		3,029,867		42,339	3,072,206
	出 資 金		2,258,853		27,660	2,286,513
	借 入 金		400,000		-	400,000
	補 助 金		371,014		14,679	385,693
	計 (a)+(b)		13,195,620		605,796	13,801,416
	収 益 的 収 入 (c)		49,762,674		1,481,297	51,243,971
資	本 的 収 入 (d)		22,149,910		611,108	22,761,018
繰 入 率 ( %) )	収 益 的 収 入 (a)/(c)		20.4		38.0	20.9
	資 本 的 収 入 (b)/(d)		13.7		6.9	13.5

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

## イ 法非適用企業

(単位:千円、%)

項目		事業	法非適用企業							計				
			公下	水	共道	特保下	定全環公境	特公下	定農集落排業		特生活地	域		
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)		15,585,463				155,017		13,818		1,583,357		11,132	17,348,787
	負担金		6,793,273				-		13,702		3,529		0	6,810,504
	補助金		8,792,190				155,017		116		1,579,828		11,132	10,538,283
	特別利益		-				-		-		-		-	-
	資本的収入 (b)		10,750,053				81,006		-		711,618		21,903	11,564,580
	出資金		-				-		-		-		-	-
	借入金		-				-		-		-		-	-
補助金		10,750,053				81,006		0		711,618		21,903	11,564,580	
	計 (a)+(b)		26,335,516			236,023		13,818		2,294,975		33,035	28,913,367	
収益的収入 (c)			53,570,144			359,597		63,540		2,218,289		40,463	56,252,033	
資本的収入 (d)			48,182,756			444,109		-		943,827		43,458	49,614,150	
繰入率 (%)	収益的収入 (a)/(c)		29.1			43.1		21.7		71.4		27.5	30.8	
	資本的収入 (b)/(d)		22.3			18.2		#DIV/0!		75.4		50.4	23.3	

(注)収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

## ウ 合計

(単位:千円、%)

項目		事業	合計							計				
			公下	水	共道	特保下	定全環公境	特公下	定農集落排業		特生活地	域		
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)		25,751,216				718,474		13,818		1,583,357		11,132	28,077,997
	負担金		12,423,203				2,033		13,702		3,529		-	12,442,467
	補助金		13,328,013				716,441		116		1,579,828		11,132	15,635,530
	特別利益		0				0		-		-		-	-
	資本的収入 (b)		13,779,920				123,345		-		711,618		21,903	14,636,786
	出資金		2,258,853				27,660		-		-		-	2,286,513
	借入金		400,000				0		-		-		-	400,000
補助金		11,121,067				95,685		-		711,618		21,903	11,950,273	
	計 (a)+(b)		39,531,136			841,819		13,818		2,294,975		33,035	42,714,783	
収益的収入 (c)			103,332,818			1,840,894		63,540		2,218,289		40,463	107,496,004	
資本的収入 (d)			70,332,666			1,055,217		-		943,827		43,458	72,375,168	
繰入率 (%)	収益的収入 (a)/(c)		24.9			39.0		21.7		71.4		27.5	26.1	
	資本的収入 (b)/(d)		19.6			11.7		-		75.4		50.4	20.2	

(注)収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

## (10) 職員数

職員数は 835 人(損益勘定職員 484 人、資本勘定職員 351 人)で、前年度(830 人(損益勘定職員 481 人、資本勘定職員 349 人))に比べ 5 人増加している。このうち、法適用企業は 267 人で、前年度の 260 人に比べ 7 人増加しており、法非適用企業は 568 人で、前年度の 570 人に比べ 2 人減少している。

### (11) 建設投資の状況

下水道事業全体の建設投資額は50,436,933千円(法適用企業16,434,994千円、法非適用企業34,001,939千円)で、前年度の52,388,198千円(法適用企業16,344,474千円、法非適用企業36,043,724千円)に比べ1,951,265千円、3.7%減少(法適用企業90,520千円、0.6%増加、法非適用企業2,041,785千円、5.7%減少)している。このうち、企業債が26,136,000千円(法適用企業8,718,800千円、法非適用企業17,417,200千円)で、前年度(27,542,800千円)に比べ1,406,800千円、5.1%減少、国庫(県)補助金が14,507,407千円(法適用企業4,197,360千円、法非適用企業10,310,047千円)で、前年度(13,680,741千円)に比べ826,666千円、6.0%増加している。建設投資額に占める割合は、企業債51.8%、国庫(県)補助金28.8%となっている(第12表)。

第12表 下水道事業における建設投資及び企業債・国庫(県)補助金の推移

(単位:千円、%)

項目		年度	25	26	27	28	29
投資建設額	金額		45,904,380	50,599,905	50,560,885	52,388,198	50,436,933
	対前年度増加率		-	10.2	△0.1	3.6	△3.7
企業債	金額		21,438,900	24,529,650	24,916,100	27,542,800	26,136,000
	対前年度増加率		-	14.4	1.6	10.5	△5.1
補(国庫)助(金)	金額		14,294,707	15,670,307	14,008,264	13,680,741	14,507,407
	対前年度増加率		-	9.6	△10.6	△2.3	6.0

### (12) 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。下水道事業においては、対象となる事業はない(第13表)。

第13表 資金不足比率が経営健全化基準(20%)以上である下水道事業会計数

区分	27	28	29
下水道事業会計数	67	68	68
うち経営健全化基準以上会計数	-	-	-